

令和元年度 第3回射水市子ども・子育て会議  
第3回射水市子ども施策推進委員会 議事要旨

- 1 開催日時 令和2年2月4日(火) 午後7時00分～午後8時10分
  - 2 開催場所 射水市役所3階 会議室302、303
  - 3 出席者
    - (1) 子ども・子育て会議委員  
石津委員(会長)、櫻野委員(副会長)、明橋委員、成田委員、上田委員、宮田委員、杉山委員、野口委員、小川委員、立浪委員、森田委員、二川委員、前川委員、佐野委員
    - (2) 当局  
福祉保健部長、福祉保健部次長、子育て支援課長、学校教育課長、生涯学習・スポーツ課長、子育て支援課職員4名、保健センター職員1名、学校教育課職員1名、生涯学習・スポーツ課職員1名
  - 4 欠席者 豆川委員、本田委員、武部委員
- 

会議次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議事
  - (1) 射水市子ども・子育て支援事業計画関連について
    - ア 平成30年度射水市子ども・子育て支援事業計画進捗状況について
    - イ 放課後児童健全育成事業について
  - (2) 第二期射水市子ども・子育て支援事業計画(案)について
  - (3) 令和2年度 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業利用定員について
- 4 その他
- 5 閉会

《議事要旨》

(1) 射水市子ども・子育て支援事業計画関連について

質疑無し

(2) 第二期射水市子ども・子育て支援事業計画（案）について

[委員]

体罰禁止の取り組みやSDGsを記載されたことは、世界の情勢と連動しており、素晴らしいと思う。

[委員長]

前回会議で提案された数値目標についてはどうか。また、具体的な行動計画はあるか。

[事務局]

まずは体罰の禁止が法制化されたということを広く市民に周知することが先決と考えています。現在、小学校5年生と中学校2年生を対象に、子どもの権利に関するアンケートを実施しており、その項目の中から認知状況を把握する方法や、家庭教育アドバイザーやPTAの会合等を通じて広めていく中で、数値目標を見出したいと考えています。数値目標については、今後、普及啓発を図る中で、関係機関とも調整を行い、改めて提案させていただきます。

[委員]

2号認定について、教育ニーズが「あり」と「なし」に区別しているのはなぜか。現在は幼稚園も保育園も幼児教育を行っており、実質的には同じ状況にあるのに、保育園では教育を行っていないと誤解を与えてしまう。

[事務局]

「1号認定・2号認定（教育ニーズあり）」、「2号認定（教育ニーズ無し）」という記載方法は、国からの指針に従ったものです。保育園は父母が仕事をしているなど、保育の必要性がある子どもが通園していますが、その中に、幼児教育を受けさせたいと思っている保護者が、どの程度いるかという視点でアンケートを集計しています。また、認定こども園では、1号の教育認定と2号の保育認定が柔軟に切り替わることが可能で、2号認定の子どもも教育を受けられる体制がとれます。国の方針として、認定こども園を普及させていくために、このような集計方法になっているのだと思われます。

### (3) 令和2年度 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について

[委員]

資料3「令和2年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について」の注1に「令和2年1月23日までに入園申請を受付した人数を計上」と記載されているが、例年、これ以降に増減はあるのか。

[事務局] 2月上旬までに、3歳以上児を対象とした2次申請の受付を行っているため、若干の増はあると考えますが、大幅な変更はないと考えます。

《その他》

[委員]

幼児教育の現場だけでなく、放課後児童クラブや介護分野でも、働き手が不足している状況にある。国でも対策を行っているが、市でも人材の確保について努力していただきたい。

[事務局]

保育士の確保については、検討はしていますが、現状では解決方法が難しいと感じています。

[委員長]

保育士養成校の受験生は、年々減少している。県レベルでも取り組みが行われているが、子どものうちから、保育士の魅力を伝えていっていただきたい。

[委員]

「子ども・子育て支援事業計画」について、内容は理解ができるが、射水市として子どもたちをどのように導きたいのかが思い描けない。子どもたちを社会で育てていくなかで、我々は何をしていけばよいのか教えていただきたい。

[委員長]

この会議は、社会で子育てをしていこうという会議である。委員の皆さんは、それぞれの部署で一生懸命子育てに取り組んでいますが、それをまとめて射水市としての理念は何か、方向性は何か、とメッセージを出してほしいということですね。

[委員]

この10年で放課後児童クラブについては、改善していただいた。新たな学級の開設や委託料も増額していただいている。支援員も、昔はボランティアで行っていたが、パートの方と同程度の待遇まで改善されている。これは、この10年の市の手厚い力添えのおかげと思っている。

しかし、地域で子どもを育てるという観点からは、祖父母がいる家庭や母親が働いていないの

に預けることもある。本来は親や祖父母が預かるべきなのに学童で預かるのは、サービスが整いすぎて、本来の家庭教育の部分がマイナスになっているのではないのではと思う。

[委員]

先ほど、保育士養成所で定員割れが生じているといわれたが、自分も保育士だが、なり手が不足している。一方で、保育士になりたいという若い方もいると聞く。他の仕事で働いていて保育士になりたいと思っている方、資格を持っていても保育士として働いていない方もたくさんいる。保育士になりたい方がなれるように待遇面や仕事面等を何とか改善できないか。

[会長]

県の事業で、実質、学費を助成する制度もありますが、仕事をしながら、通学して資格をとるのは難しいと思う。他にご意見はありますか。

[副会長]

太閤山小学校では、放課後に、塾などに通いたいけど都合で通えないという3年生を対象にした「学び応援塾」で、その子・その子に適した指導をしていただいている。希望者がたくさんおり、子ども達は皆「学びたい」、「分かるようになりたい」という気持ちで、喜んで通っている。また、1・2年生を対象にした「ふれあいスラスラ教室」では、昔ながらの伝承遊びや読み聞かせをしていただいている。時々、それらの教室を見学すると、子ども達は学校とは少し違う姿を見せている。昔は自然に人間関係を作ることができたが、今は学ばなくてはいけない時代になっていると思うので、このように支えていただくことは、大変ありがたいことである。「子ども子育て支援計画」の「異年齢でのふれあい活動」や「子どもの主体的な学習や活動に対する支援」につながると感じる。

また、「体罰等によらない子育ての推進」は、子ども達に教え、周知していくことで「僕がされていることは、もしかしたら体罰じゃないか」と相談してきた子どもがいた。しかし、子どもも大人も学ぶことで、その子の苦しみや悲しみに気付く機会も増えていくので、地域や学校をはじめ、いろいろなところで取り組んでいきたい。

[会長]

昔と比べ、子どもが変わってきていると感じることはありますか。

[副会長]

人や友達と関わって折り合いをつけていく力、例えばトラブルになった時に「ごめんね」という力、立ち直る力は弱くなっているようである。子どもたちをたくましく育てなければいけないと常々感じている。

[会長]

学校だけではなく、先ほどから出ている地域や家庭の保育などに対する支援事業もしていかななくてはならないということだと思います。